

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月10日
【事業年度】	第20期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社VOYAGE GROUP
【英訳名】	VOYAGE GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 宇佐美 進典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
【電話番号】	03-5459-4226
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
【電話番号】	03-5459-4226
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	15,222,278	17,730,377	20,841,893	25,895,253	28,518,303
経常利益 (千円)	1,959,311	2,189,001	1,246,368	1,861,787	1,431,805
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,134,406	1,646,930	731,803	1,161,598	1,117,324
包括利益 (千円)	1,388,577	1,515,818	494,493	1,684,488	1,212,356
純資産額 (千円)	4,558,945	6,274,107	6,332,508	8,113,830	8,777,342
総資産額 (千円)	10,588,983	12,670,974	12,537,668	15,775,882	16,794,549
1株当たり純資産額 (円)	390.77	508.84	520.94	644.62	717.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.75	146.14	61.82	96.90	93.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	93.57	131.17	59.21	93.53	91.65
自己資本比率 (%)	40.8	47.8	49.3	49.8	50.8
自己資本利益率 (%)	38.1	31.8	12.0	16.6	13.6
株価収益率 (倍)	27.16	11.78	15.59	14.82	16.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,126,435	973,483	829,085	3,184,137	602,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,106	2,608,349	1,145,338	1,002,302	200,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,005	796,732	701,172	105,945	568,614
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,085,159	4,214,297	3,111,249	5,445,367	5,679,809
従業員数 (人)	289	285	291	317	336
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(49)	(61)	(79)	(93)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成26年7月2日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成26年9月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第17期より、収益認識基準を変更したことに伴い、第16期の主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	3,671,490	3,660,131	3,493,111	3,054,085	3,319,656
経常利益又は経常損失() (千円)	546,069	624,259	1,740,753	497,703	105,647
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	175,588	246,775	1,725,937	525,649	10,163
資本金 (千円)	924,627	989,552	1,000,786	1,059,734	1,073,304
発行済株式総数 (株)	11,059,100	11,890,700	11,953,100	12,293,300	11,890,346
純資産額 (千円)	2,771,146	3,070,147	4,270,434	5,321,298	4,737,039
総資産額 (千円)	8,825,666	10,360,610	10,073,370	14,106,054	13,982,265
1株当たり純資産額 (円)	250.47	258.19	360.27	436.35	398.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	20.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	16.52	21.89	145.81	43.85	0.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	14.48	19.65	139.64	42.32	-
自己資本比率 (%)	31.4	29.6	42.4	37.7	33.9
自己資本利益率 (%)	8.9	8.5	47.0	11.0	-
株価収益率 (倍)	175.45	78.64	6.61	32.75	-
配当性向 (%)	-	91.33	6.85	34.20	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 (13)	132 (23)	114 (31)	103 (28)	121 (22)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成26年7月2日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成26年9月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第17期より、収益認識基準を変更したことに伴い、第16期の主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。
5. 第17期の1株当たり配当額20円には、東証一部指定記念配当10円を含んでおります。
6. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第20期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成11年10月	東京都渋谷区神泉町において、インターネット関連事業を目的として資本金1,400万円で株式会社アクシブドットコムを設立
平成11年11月	懸賞情報サイト「MyID」のサービスを開始
平成13年9月	株式会社サイバーエージェントの連結対象子会社となる
平成14年9月	東京都渋谷区南平台町に本社移転
平成16年7月	「MyID」をリニューアルし価格比較サイト「ECナビ」のサービスを開始
平成17年10月	商号を「株式会社ECナビ」へ変更するとともに、東京都渋谷区神泉町に本社移転
平成17年11月	アンケートモニターサイト「リサーチパネル」を運営する子会社として株式会社リサーチパネルを設立
平成18年4月	株式会社リサーチパネルの株式の40%をインターネットリサーチ大手の株式会社クロス・マーケティングが取得し資本提携（注1）
平成19年1月	ポイント交換サイト「PeX」を運営する子会社として株式会社PeX（現株式会社VOYAGE MARKETING）を設立
平成20年6月	検索連動型広告の導入支援事業を運営する子会社として株式会社adingo（現株式会社fluct）を設立
平成22年10月	株式会社adingo（現株式会社fluct）がインターネットメディアの広告収益最大化を支援するSSP（Supply Side Platform）「fluct」のサービスを開始
平成23年4月	モバイル・スマートフォン向け広告事業を運営する子会社として株式会社Zucksを設立
平成23年10月	商号を「株式会社VOYAGE GROUP」へ変更
平成24年6月	ボラリス第二号投資事業有限責任組合が株式会社サイバーエージェントより当社株式を取得し、株式会社サイバーエージェントの連結対象子会社から外れる
平成25年3月	「ECナビ」を価格比較サイトからポイントサイトへと転換
平成26年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年4月	Kauli株式会社を連結子会社化（注2）
平成27年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成28年4月	株式会社ゴールドスポットメディアを連結子会社化（注3）
平成28年10月	株式会社CMerTVを連結子会社化

（注1）平成25年12月19日付で株式会社クロス・マーケティングから株式会社クロス・マーケティンググループへ全て株式譲渡されております。

（注2）平成27年12月31日付で株式会社fluctを吸収合併存続会社、Kauli株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

（注3）平成29年10月1日付で株式会社fluctを吸収合併存続会社、株式会社ゴールドスポットメディアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

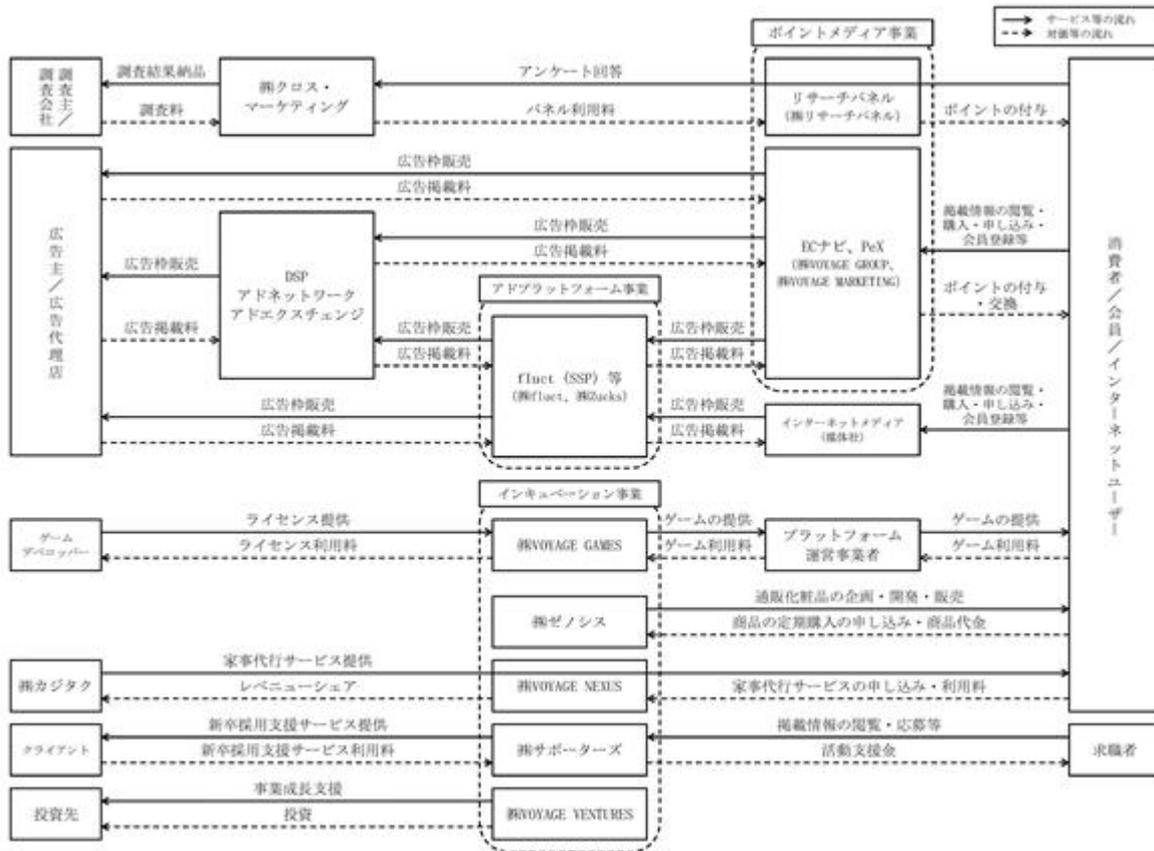
3【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)は、当社(株式会社VOYAGE GROUP)、連結子会社18社及び持分法適用関連会社9社で構成され、広告配信プラットフォームを運営するアドプラットフォーム事業と、ポイントサイト及びポイント交換サイトなど販促系インターネットメディアを企画・運営するポイントメディア事業の2つの主力事業に加え、中長期的に第三の柱となる事業を開発するインキュベーション事業を展開しております。

セグメント	事業内容	主要サービス または主要事業領域	主要な事業主体
アドプラットフォーム事業	広告配信プラットフォームの運営	<ul style="list-style-type: none"> インターネットメディアの広告収益を最大化させるための広告配信プラットフォーム事業 スマートフォン広告主向けにプロモーションの最適化をはかる広告配信プラットフォーム事業 動画広告に特化したプレミアムアドネットワークの提供 	株式会社fluct 株式会社Zucks 株式会社CMerTV
ポイントメディア事業	販促系インターネットメディアの企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ポイントを活用した自社メディアの運営 ポイントを活用した企業向けマーケティングソリューション事業 	当社 株式会社VOYAGE MARKETING 株式会社リサーチパネル
インキュベーション事業	新規事業および投資事業	<ul style="list-style-type: none"> 新卒採用支援事業を行うHR領域 通販化粧品の企画・ダイレクト販売、家事代行サービスのEC販売、ふるさと納税・購入の特産品ポータルサイトの運営を行うEC領域 Fintechファンドの運営及びFintech関連の新規事業開発を行うFintech事業領域 海外ゲームタイトルの国内向けマーケティングプロモーションを行うゲームパブリッシング事業 ベンチャー企業への投資事業 	当社 株式会社サポーターズ 株式会社ゼノシス 株式会社VOYAGE NEXUS 株式会社ふるさと本舗 株式会社VOYAGE GAMES 株式会社VOYAGE VENTURES

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株VOYAGE MARKETING (注) 2、3	東京都渋谷区	99	ポイントメディア事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 ポイント交換
株fluct (注) 2、3	東京都渋谷区	25	アドプラットフォーム 事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
株Zucks (注) 2、3	東京都渋谷区	20	アドプラットフォーム 事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
その他15社					
(持分法適用関連会社)					
株マーケティング アプリケーションズ	東京都新宿区	245	-	20.1	役員の兼任 ポイント交換
株ドゥ・ハウス	東京都港区	437	-	21.8	役員の兼任 ポイント交換
株メディア・ヴァーグ	東京都世田谷区	75	-	26.7	役員の兼任 広告取引
その他6社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株VOYAGE MARKETING、株fluct及び株Zucksについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株VOYAGE MARKETING

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,786百万円
	(2) 経常利益	116百万円
	(3) 当期純利益	77百万円
	(4) 純資産額	1,040百万円
	(5) 総資産額	4,144百万円

株fluct

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,664百万円
	(2) 経常利益	661百万円
	(3) 当期純利益	434百万円
	(4) 純資産額	2,147百万円
	(5) 総資産額	3,861百万円

株Zucks

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,514百万円
	(2) 経常利益	831百万円
	(3) 当期純利益	547百万円
	(4) 純資産額	1,591百万円
	(5) 総資産額	2,859百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アドプラットフォーム事業	178 (37)
ポイントメディア事業	54 (6)
インキュベーション事業	66 (31)
全社(共通)	38 (19)
合計	336 (93)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121 (22)	33.0	5.9	6,543

セグメントの名称	従業員数(人)
アドプラットフォーム事業	18 (-)
ポイントメディア事業	38 (3)
インキュベーション事業	27 (-)
全社(共通)	38 (19)
合計	121 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社、株式会社電通（以下「電通」といいます。）及び電通の完全子会社である株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」といいます。）は、当社及びCCIがインターネット広告事業に関する緊密な提携を行うことにより企業価値を最大化することを目的として、平成31年1月1日（予定）をもって、当社及びCCIの対等の精神に基づく経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）、並びに当社、電通及びCCIの間における資本業務提携を行うことについてそれぞれ合意いたしました。

当社及びCCIにとって主力事業であるインターネット広告事業においては、スマートフォン広告市場の拡大や動画広告市場の急速な立ち上がり、及びデータやテクノロジーを活用する広告主の増加により、事業環境は大きく変化し、より高度で専門的な技術と強固な事業運営体制が求められております。当社及びCCIは、このような中でそれぞれの事業領域における課題に取り組み、業績の拡大及び企業価値の向上を目指すとともに、更なる事業の継続的な成長や発展の加速化を実現すべく、アライアンスを検討してまいりました。その結果、当社、電通及びCCIは同じインターネット広告領域に属してはいるものの、当社はアドプラットフォーム領域及びメディア領域での技術力やそれによる製品等に強みを有する一方で、電通及びCCIはマスメディアやナショナルクライアントに対するリーチ力等に強みを有しているなど、展開事業としては重なり合う部分が少ない上、兼ね備える競争力の源泉も異なるため、三社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することにより、インターネット広告領域における成長スピードの面や、多様化するメディア領域における対応力の強化の面において大きなシナジーを創出することができるとの認識に至り、本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

本経営統合を踏まえ、当社グループでは、以下の事項に対処すべき課題として位置づけ、取り組みを進めてまいります。

経営統合の推進

当社及びCCIは同じインターネット広告領域に属してはいるものの、当社はアドプラットフォーム領域及びメディア領域での技術力やそれによる製品等に強みを有する一方で、CCIはマスメディアやナショナルクライアントに対するリーチ力等に強みを有しているなど、展開事業としては重なり合う部分が少ない上、兼ね備える競争力の源泉も異なります。一方で両社は成り立ちもカルチャーも大きく異なるため、拙速な経営統合は組織に負担をかけ、経営統合の効果が出にくくなりかねません。

そのため両社で早期に持株会社としての経営理念やグループ全体としての中期経営計画を策定し、これに基づいて経営統合を推進してまいります。

グループ経営における効率的な経営資源の活用

経営統合に伴い、持株会社においてはグループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが求められていきます。

そのため、当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ内での新規事業開発、M&A（合併・買収・売却）、戦略的な出資等の判断を迅速に行ってまいります。

優秀な人材の確保と定着

当社グループは、今後のさらなる成長のために、能力と意欲を兼ね備えるとともに、当社の持つ経営理念やカルチャーに強く共感する人材の確保及び定着が不可欠であり、かつ大きな課題であると認識しております。なぜなら事業開発を進めていくにあたって最大の差別化要因は「人」であり、その集合体としての「組織」であると考えているためです。

引き続き、多様な採用手法を用いて人材の獲得に努めるとともに、入社した人材がやりがいを持って働き続けるような創意工夫をし続けてまいります。

これらの経営課題を解決して中長期的な事業成長を実現するために、事業規模及び組織規模の拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図り、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット業界の成長性について

当社グループは、主にインターネット業界において、国内外で多様なサービスを提供しております。世界のインターネット利用者数の増加、関連市場の拡大等を背景として、当社グループサービスの利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しております。今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、当社の予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサービスの利用者数等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場の動向について

当社グループでは、インターネット広告等に係る売上高が一定の比率を占めておりますが、インターネット広告は市場の変化や景気動向の変動により広告主が出稿を増減する傾向にあり、そのような外部環境の変動により当初想定していた収益を確保することができず、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

インターネットの利用者数の増加に後押しされ、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐にわたっております。当社グループは、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、事業拡大に結び付けていく方針であります。これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現その他の競合等の結果、当社グループの売上高が低下する可能性があるほか、サービス価格の低下や利用者獲得のための広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、かかる場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業界における技術変化等について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、特に技術分野における進歩及び変化が著しく、新しい商品及びサービスが頻繁に導入されており、当社グループの事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、何らかの要因により、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、これらの動向及び対応によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定の取引先への依存について

アドプラットフォーム事業における重要な取引先であるGoogle, Inc.への売上高が、当社グループ連結売上高に占める割合は15.4%(平成29年9月期)、10.4%(平成30年9月期)となっております。今後も、当該企業との良好な関係を続けてまいります。当該企業の事情や施策の変更など何らかの理由により当該企業との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

アドプラットフォーム事業について

当社グループが取り扱うインターネット広告市場では、広告の表示方法や販売手法など広告の効果向上させるための様々な取り組みや技術の導入が行われております。当社も配信システムの改善、新たな機能の追加などを行うことにより、競争力の維持・強化に努めております。しかしながら、インターネット広告における新たな手法や新たな技術が出現した場合、当社グループが提供している広告配信システムの競争力が著しく低下することにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおけるアドプラットフォーム事業では、取引形態の性質上、広告枠を提供する媒体社、SSP事業者及びアドエクスチェンジ事業者からの仕入が必要となります。そのため、媒体社、SSP事業者及びアドエクスチェンジ事業者の方針、事業戦略の転換等によって、取引が継続されず広告枠の仕入ができなくなった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループにおけるアドプラットフォーム事業では、アドネットワーク事業者及びDSP事業者を介した広告配信を行っておりますが、当該事業者における広告配信に関する方針や事業戦略の転換等によって、取引条件が変更されたり、広告配信ができなくなった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループでは、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び法令や公序良俗に反するコンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信に対して、独自の基準を設け規制及び管理をしております。しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、顧客への損害補填等が必要になった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ポイントメディア事業について

当社グループにおけるポイントメディア事業は、ポイントの発行、交換などのポイントサービスによって利用者の拡大を図っております。ポイントの発行は当社のみならず、多くの企業においても行われており、サービス利用者のポイント利用の形態や志向性に大きな変化が起きた場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のポイント発行は、当社固有のサービスによる発行のみならず、提携に基づく他社からの流入（交換）による発行も行われております。何らかの理由により提携事業者の戦略や方針の変更が行われた場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業領域の拡大について

当社グループは「360°スゴイ」というSOUL（魂）を経営理念の中に盛り込み、これを常に立ち戻る出発点として持ち続けると同時に、多くの新しいサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げるできないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や売却により損失が生じる可能性があります。かかる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。個人情報等の取扱について

当社グループの事業の多くは、個人情報及び個人のプライバシー権を尊重しつつ、インターネットユーザーのCookie情報（注）や独自の識別子を用いた情報等を使用し、ユーザーに有益なターゲティング広告及び情報等の提供を実現しております。

しかし、今後は越境データに関する国際ルールの整備などに伴い、プライバシーを含めた個人情報の取扱に関する法律等の変更が行われる可能性があり、かかる場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Cookie情報とは、Webサイト提供者が、Webブラウザを通じて訪問者のPC等に一時的に書き込み保存させるデータのことをいいます。保存されたCookie情報を用いることで、同一のWebブラウザからの訪問であること、訪問日時、訪問回数、Webサイト内での行動履歴などを記録することができます。

投資に係るリスクについて

当社グループでは事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損会計適用による評価損が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、M&A等について

当社グループは業務・資本提携、合併、M&A等を事業拡大の有効な手段として活用する方針です。当社グループと対象企業の事業運営ノウハウ等を融合することによって、より大きなシナジーを生み出すことを目指しております。しかしながら、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携が解消された場合には、当社グループの事業、経営及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

またM&A等の場合は、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細な事前審査を行い十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）事業の運営体制に関するリスク

特定経営者への依存について

代表取締役社長兼CEOを含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保・育成について

当社グループの事業においては、システムを構築及び維持する技術者のほか、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容拡大に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

法的規制等の適用の可能性について

当社グループが展開する各事業においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「消費者契約法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「電気通信事業法」、「職業安定法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルールの方策又は改定等により、個人情報の取り扱い又はポイント発行や管理、その他当社の事業に関する事項が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図る上で、販売者、購入者及び参加者その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって販売者、購入者及び参加者その他の利用者や消費者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。かかる場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア、システム及びコンテンツは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社グループが使用する技術・コンテンツ等について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。

また、将来当社グループによる特定のコンテンツ又はサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者として同法の適用を受けております。現在、当社グループの主要なサービス利用に当たっては会員登録を求めており、住所、氏名、性別、年齢等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。これらの情報の管理について、当社グループは、プライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、各サービスの事業内容に応じて法令並びに行政機関又は事業者団体等が定めるガイドラインを遵守し、適切な情報管理を行っております。当社及び主要な子会社において「プライバシーマーク」の認証を取得し、本書提出日においてこれを継続しております。しかしながら、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの瑕疵、役職員や提携事業者の過誤、自然災害などによる情報の外部流出の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 通信ネットワークシステム及びシステムに関するリスク

当社グループの事業の多くは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、インターネットへの接続、サーバの管理等のネットワークに関連する重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故、アクセス増加等の一時的な過負荷、外部委託先の通信ネットワークに発生した障害、又は当社グループ、取引先、会員もしくはその他の利用者のハードウェアもしくはソフトウェアの欠陥等により、当社グループあるいはプロバイダのサーバが作動不能に陥り、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また、ウィルス、不正な手段による外部からのシステムへの侵入等の犯罪又は役職員の過誤等により、当社グ

ループサービスの書き換え、作動不能、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消去又は不正入手等が発生する可能性もあります。サーバの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下又は損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの行政処分等を受ける場合があります。また、当社サービスの不正利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。かかる場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害紛争事故に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、かかる場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。平成30年9月末日現在、新株予約権による潜在株式総数は812,600株であり、発行済株式総数11,890,346株の6.8%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の主力事業が属するインターネット広告市場について、株式会社電通の調べによれば、平成29年のインターネット広告費は、モバイルでの運用型広告(注1)や動画広告の伸長により1兆5,094億円に達し、前年比15.2%増となりました。またデータやテクノロジーを活用する広告主が増え、プログラマティック広告取引(注2)がブランディングやリーチの役割を担うなど浸透したことで、運用型広告費は前年比27.3%増の伸びをみせ、9,400億円と拡大いたしました。

こうした環境のもと当社グループは、広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、ポイントサイトやポイント交換サイト等の販促系インターネットメディアを企画・運営する「ポイントメディア事業」、インターネットサービス領域において様々な新規事業の開発を進める「インキュベーション事業」の3セグメントにおいて事業を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は28,518百万円(前連結会計年度比10.1%増)となったものの、前連結会計年度に行ったアドプラットフォーム事業での取引先媒体の精査による売上高の減少があったため、営業利益は1,420百万円(前連結会計年度比21.4%減)、経常利益は1,431百万円(前連結会計年度比23.1%減)となりました。また、当社の持分法適用関連会社であったログリー株式会社の株式を一部売却し、関係会社株式売却益541百万円を含む特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,117百万円(前連結会計年度比3.8%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

(アドプラットフォーム事業)

アドプラットフォーム事業では、SSP(注3)「fluct」や広告主向けサービス「Zucks」等の運営を行っております。インターネット広告市場におけるプログラマティック広告取引の急速な普及を背景に、当社グループ内メディア事業の運営で培ったノウハウを最大限に活用し、特にスマートフォン向け媒体社に対する「fluct」の導入提案及び広告収益の最大化支援に取り組んでまいりました。また、「Zucks」においては、サービスや機能の拡充を進めるとともに顧客企業の需要を取り込み、堅調に推移いたしました。

しかしながら、前連結会計年度に行った「fluct」での取引先媒体の精査により当該媒体にかかる売上高の減少があったため、当連結会計年度におけるアドプラットフォーム事業の売上高は19,259百万円(前年同期比5.2%増)、セグメント利益は1,293百万円(前年同期比12.1%減)となりました。

(ポイントメディア事業)

ポイントメディア事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営に加え、企業向けのマーケティングソリューション事業の運営を行っております。自社メディアにおいては、中長期での事業成長の実現へ向け、ユーザーへのポイント還元の強化やコスト削減等の抜本的な構造改革に取り組んでまいりました。

この結果、「ECナビ」や「PeX」の売上高は順調に増加したものの、利益率の低いポイント交換売上高の構成比が高まったことにより、当連結会計年度におけるポイントメディア事業の売上高は6,870百万円(前年同期比19.6%増)、セグメント利益は302百万円(前年同期比26.2%減)となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業では、HR領域、EC領域、FinTech領域を強化領域として、中長期的に第三の柱となる事業を生み出すべく積極的な投資を進めております。HR領域では新卒採用支援事業、EC領域では通販化粧品の企画・ダイレクト販売事業や、イオングループのカジタク社との協業による家事支援サービスのネット販売事業、FinTech領域ではFinTech関連事業の開発、その他領域ではゲームパブリッシング事業等を展開しております。新卒採用支援事業においては、引き続き理工系学生とのマッチング・紹介を希望する新興企業を中心に顧客企業数が増加し、堅調に推移しました。また、ゲームパブリッシング事業については、海外の複数の大手ゲームディベロッパーとの業務提携を進捗させ、安定した収益貢献が見込める作品の投入が可能となりました。その一方で、当社グループ内での人材配置の最適化を図り、成長領域であるインキュベーション事業の人員数を増加させたことにより、費用が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるインキュベーション事業の売上高は2,592百万円(前年同期比24.5%増)、セグメント損失は175百万円(前年同期はセグメント損失75百万円)となりました。

(注1) 運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のこと。検索連動広告や一部のアドネットワークが含まれるほか、DSP（広告主側からみた広告効果の最大化を支援するシステム）/アドエクスチェンジ/SSP（媒体社側からみた広告効率の最大化を支援する仕組み）などがその典型例として挙げられる。なお、枠売り広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告などは、運用型広告には含まれない。

（株式会社電通「2015年 日本の広告費」より）

(注2) プログラマティック広告取引とは、広告枠の買い手である広告主と広告枠の売り手である媒体社が、DSPやSSP等の広告配信プラットフォームを介し、オーディエンスデータに基づいてオンライン上で自動的に広告枠の買い付けを可能にする取引形態のこと。

(注3) SSP (Supply Side Platform) とは、媒体社にとっての広告収益の最大化を支援する広告配信プラットフォームのこと。様々なアドネットワーク・DSP・アドエクスチェンジ等と連携し、媒体社にとって最適かつ収益性の高い広告配信を支援する。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末より1,018百万円増加し、16,794百万円となりました。これは主に売掛金及び投資有価証券の増加によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末より355百万円増加し、8,017百万円となりました。これは主に買掛金及び繰延税金負債の増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末より663百万円増加し、8,777百万円となりました。これは主に自己株式の取得及び償却を行い利益剰余金が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より234百万円増加し、5,679百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは602百万円の増加となりました。主な要因は、利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは200百万円の増加となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出により資金が減少したものの、投資有価証券の売却による収入により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは568百万円の減少となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
アドプラットフォーム事業(千円)	19,229,982	5.3
ポイントメディア事業(千円)	6,861,478	20.3
インキュベーション事業(千円)	2,426,842	25.2
合計(千円)	28,518,303	10.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Inc.	3,992,548	15.4	2,971,728	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.に対する売上高が含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況の概要 財政状態」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために、新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施致します。

4【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

当社、電通及びCCIは、平成30年10月31日開催の各社の取締役会において、当社及びCCIがインターネット広告事業に関する緊密な提携を行うことにより企業価値を最大化することを目的として、平成31年1月1日（予定）をもって、当社及びCCIの対等の精神に基づく経営統合、並びに当社、電通及びCCIの間における資本業務提携を行うことをそれぞれ決議し、同日付で三社の間で資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、295百万円で、主要なものは平成31年5月に予定しているオフィス移転に伴う設備投資、サーバ及びネットワーク機器の購入とソフトウェアの開発によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア	その他	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通) ポイントメディア事業 インキュベーション事業	ソフトウェア、ネットワーク関連 機器及び業務施設等	12,427	74,592	76,117	6,054	1,590	170,781	121 (22)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,890,346	11,923,946	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	11,890,346	11,923,946	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 132名
新株予約権の数(個)	14 [3]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,400 [1,800] (注)1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	192 (注)2, 6
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成30年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192(注)6 資本組入額 95(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
- (2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
6. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

決議年月日	平成24年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 195名
新株予約権の数(個)	526 [481]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 315,600 [288,600] (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	422 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月20日 至 平成34年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422(注) 6 資本組入額 211(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 行使期間にかかわらず、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、上場した日より6ヶ月が経過するまでは行使することができないこと。

(2) 権利行使にかかる年間(暦年)の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
6. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月26日
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,060 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年1月1日 至平成33年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269 資本組入額 135
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権者は、各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期における営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日まで行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 自平成29年9月期 至平成32年9月期のいずれかにおける営業利益の額が2,500百万円以上の場合、50%権利行使可能

(b) 自平成29年9月期 至平成32年9月期のいずれかにおける営業利益の額が3,000百万円以上の場合、100%権利行使可能

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(6) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	平成29年11月9日
新株予約権の数（個）	2,386 [2,370]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 238,600 [237,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,431 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成31年1月1日 至 平成33年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 518 資本組入額 259
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（平成30年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権者は、各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期における営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日まで行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (a) 自平成30年9月期 至平成32年9月期のいずれかにおける営業利益の額が2,500百万円以上の場合、50%権利行使可能
- (b) 自平成30年9月期 至平成32年9月期のいずれかにおける営業利益の額が3,000百万円以上の場合、100%権利行使可能
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (6) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年2月28日 (注)1	普通株式 1,219 A種種類株式 -	普通株式 17,613 A種種類株式 6,000	-	372,627	-	352,722
平成26年3月12日 (注)2	普通株式 14.5 A種種類株式 6,000.0	普通株式 17,598.5 A種種類株式 -	-	372,627	-	352,722
平成26年3月27日 (注)3	普通株式 10,541,501.5	普通株式 10,559,100	-	372,627	-	352,722
平成26年7月1日 (注)4	普通株式 500,000	普通株式 11,059,100	552,000	924,627	552,000	904,722
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)5	普通株式 831,600	普通株式 11,890,700	64,925	989,552	64,925	969,647
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)5	普通株式 62,400	普通株式 11,953,100	11,234	1,000,786	11,234	980,882
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注)5	普通株式 340,200	普通株式 12,293,300	58,948	1,059,734	58,948	1,039,830
平成30年2月28日 (注)6	普通株式 451,947	普通株式 11,841,353	-	1,059,734	-	1,039,830
平成29年10月1日～ 平成30年9月30日 (注)5	普通株式 48,993	普通株式 11,890,346	13,569	1,073,304	13,569	1,053,400

(注)1. A種種類株式の取得請求権行使による普通株式1,219株の増加によるものであります。

2. 普通株式の減少14.5株及びA種種類株式の減少6,000株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,400円

引受価額 2,208円

資本組入額 1,104円

払込金総額 1,104,000千円

5. 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

6. 平成29年10月25日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成30年2月28日付けで自己株式451,947株を全株消却いたしました。

7. 平成30年10月1日から平成30年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が33,600株、資本金が6,330千円及び資本準備金6,330千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	31	64	69	19	6,171	6,374	-
所有株式数(単元)	-	18,774	10,768	2,162	17,147	115	69,895	118,861	4,246
所有株式数の割合(%)	-	15.79	9.06	1.82	14.43	0.10	58.80	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宇佐美 進典	東京都新宿区	1,954,783	16.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	512,800	4.31
野村證券(株) (常任代理人 (株)三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目9-1 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	504,429	4.24
VOYAGE GROUP社員持株会	東京都渋谷区神泉町8番16号	412,449	3.47
永岡 英則	東京都杉並区	361,524	3.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	316,441	2.66
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	273,800	2.30
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	1585 BROADWAY NEWYORK, NEWYORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	262,815	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	196,800	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	151,500	1.27
計	-	4,947,341	41.60

(注) 上記の所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,886,100	118,861	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,246	-	-
発行済株式総数	11,890,346	-	-
総株主の議決権	-	118,861	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月25日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月26日～平成30年1月24日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	351,900	499,946,076
残存授権株式の総数及び価額の総額	148,100	56,924
当時事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.62	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.62	0.01

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	451,947	671,596,772	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。事業成長や資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上に努めるとともに、継続的な配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、連結業績、単体の資金繰り等を含めた財務の健全性、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当による継続的な安定配当を基本方針としており、当事業年度の期末配当金につきましては、平成30年10月31日開催の取締役会において、1株につき15円と決議させていただきました。

内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年10月31日 取締役会決議	178	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	4,335	3,185	2,033	2,899	1,625
最低(円)	2,885	1,470	903	1,032	1,121

(注) 最高・最低株価は、平成26年7月2日より東京証券取引所マザーズにおけるものであり、平成27年9月8日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,362	1,325	1,266	1,325	1,570	1,625
最低(円)	1,146	1,127	1,130	1,121	1,321	1,442

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	-	宇佐美 進典	昭和47年10月12日	平成8年4月 トーマツコンサルティング(株)(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社 平成11年10月 (株)アクシブドットコム(現 当社)設立 取締役 平成14年9月 (株)アクシブドットコム(現 当社)代表 取締役社長兼CEO(現任) 平成17年12月 (株)サイバーエージェント 取締役	1	1,954,783
取締役CFO	-	永岡 英則	昭和47年8月11日	平成8年4月 (株)コーポレイトディレクション 入社 平成12年5月 (株)アクシブドットコム(現 当社)入社 平成12年9月 (株)アクシブドットコム(現 当社)取締 役CFO(現任) 平成18年6月 豊証券(株) 取締役就任(現任)	1	361,524
取締役	-	西園 正志	昭和58年11月29日	平成19年1月 (株)ECナビ(現 当社)入社 平成24年1月 (株)Zucks 代表取締役(現任) 平成29年12月 当社 取締役(現任)	1	22,668
取締役	-	齋藤 太郎	昭和47年11月24日	平成7年4月 (株)電通入社 平成17年5月 (株)dof設立 取締役 平成21年6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成26年12月 当社 社外取締役(現任) 平成29年1月 (株)CC設立 代表取締役(現任)	1	2,500
常勤監査役	-	野口 誉成	昭和46年4月3日	平成8年4月 日本オラクル(株) 入社 平成13年4月 Oracle Corporation 転籍 平成18年4月 日本オラクル(株) 転籍 平成26年12月 当社 常勤監査役(現任) 平成28年6月 (株)ピーシーデポコーポレーション 監査 役(現任) 平成29年8月 rakumo(株) 監査役(現任)	2	-
監査役	-	野村 亮輔	昭和47年5月5日	平成19年9月 弁護士登録 平成19年9月 宮澤潤法律事務所 入所 平成21年9月 弘中総合法律事務所 入所 平成21年9月 (株)ECナビ(現当社) 監査役(現任) 平成25年10月 きっかわ法律事務所 入所 平成28年1月 弁護士法人赤れんが法律事務所 入所 平成29年9月 (株)レトリバ 監査役(現任) 平成30年6月 エジソン法律事務所 入所(現任)	3	-
監査役	-	茂田井 純一	昭和49年3月19日	平成8年4月 朝日監査法人(現 あずさ監査法人)入 所) 平成10年4月 公認会計士登録 平成17年9月 クリフィックス税理士法人 入所 平成18年3月 税理士登録 平成18年6月 (株)スタートトゥデイ(現 (株)ZOZO) 監査役 (現任) 平成20年12月 (株)アカウンティング・アシスト設立 代 表取締役(現任) 平成21年9月 (株)ECナビ(現 当社) 監査役(現任) 平成25年6月 (株)マーテックス(現 (株)Warranty technology) 監査役(現任) 平成27年3月 (株)ビジョン 監査役(現任) 平成28年2月 フィーチャ(株) 監査役 平成28年4月 サイバーエリアサーチ(株)(現 (株) Geolocation Technology) 監査役 (現任) 平成29年3月 Find Japan(株) 監査役(現任) 平成29年6月 ゼネリックソリューション(株) 取締役 (現任) 平成29年12月 (株)音楽館 監査役(現任) 平成30年9月 フィーチャ(株) 取締役(現任) 平成30年11月 (株)スポカレ 監査役(現任)	3	-
計						2,341,475

(注) 1. 平成30年12月8日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 平成30年12月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成29年12月9日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

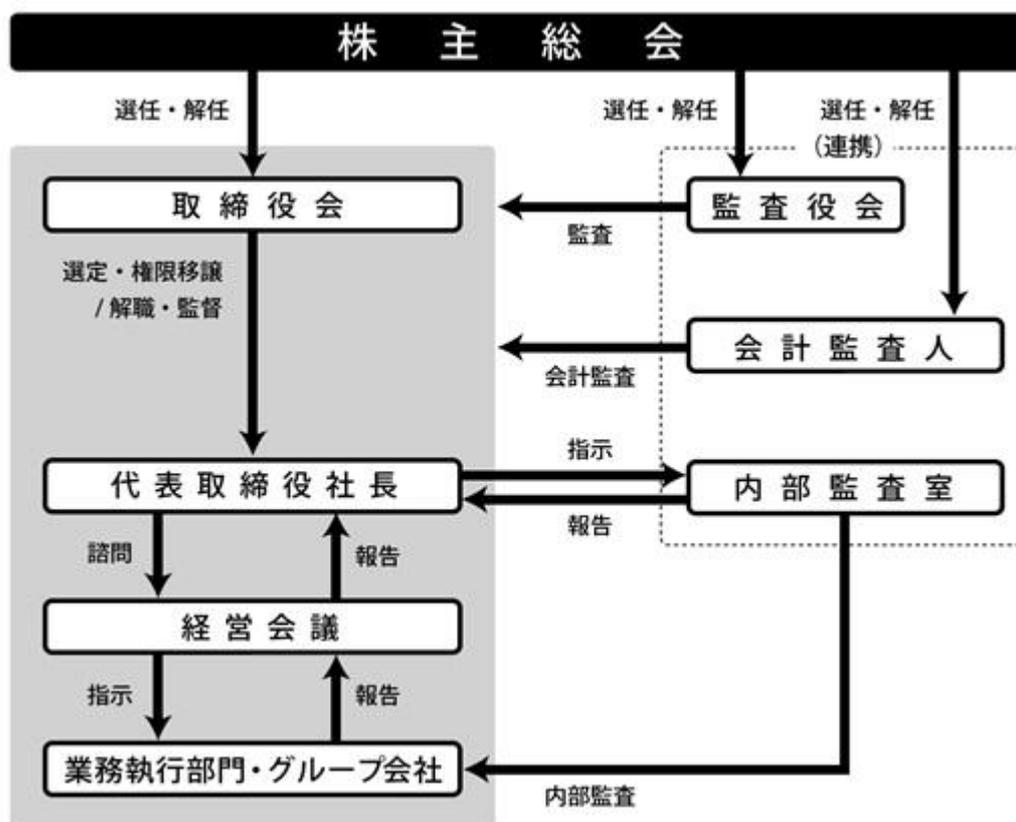
なお、当社は平成31年1月1日をもって、当社と株式会社サイバー・コミュニケーションズとの経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）、並びに当社、株式会社電通及び株式会社サイバー・コミュニケーションズとの間における資本業務提携を行う予定であり、平成30年12月8日開催の定時株主総会において、本経営統合の効力発生を条件として新たに取締役4名、監査役2名を選任することについて決議しております。

本経営統合の概要は「第5 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

企業統治の体制

a.コーポレート・ガバナンス体制

当社の本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



b.企業統治の体制の概要

イ 取締役及び取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、月に1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。

八 経営会議

当社では、代表取締役社長、代表取締役社長が指名する取締役及び管理職が参加する経営会議を設置しており、週1回開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、代表取締役社長から各担当役員並びに担当部長への諮問機関として機能しており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等が行われ、会社業務の円滑な運営を図ることを目的として運営しております。

二 内部監査室

内部監査室(人員2名)は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役社長直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況については、法務担当部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営本部を責任部署といたします。経営本部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立しております。また、当社の内部監査室による業務プロセス監査、内部統制監査等の内部監査により、関係会社の業務の適正を確保しております。

監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況を調査することができます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役社長直轄の内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。なお、監査役茂田井純一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役4名のうち1名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち3名を選任しております。社外取締役は、幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について監督・提言を行っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役齋藤太郎は、当社の株式を2,500株所有しておりますが、持株比率が僅少であり当社と特別な関係はないと判断しております。

社外監査役野口誉成、野村亮輔及び茂田井純一との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と取締役（業務執行取締役等でないものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	115,140	115,140	-	6
社外役員	21,600	21,600	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会より一任された代表取締役社長が役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、平成29年12月9日開催の第19回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対し、業績連動報酬の一部及び当社の企業価値向上のための中長期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することが決議されました。

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなります。なお、平成26年3月27日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を現在の報酬枠の内枠として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすること

ができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,858,815千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)クロス・マーケティンググループ	2,580,000	1,602,180	継続的な営業関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)クロス・マーケティンググループ	2,580,000	1,375,140	継続的な営業関係強化のため
(株)ログリー	130,900	483,675	継続的な営業関係強化のため

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は三井勇治、岩下万樹及び竹田裕の3名であります。補助者の構成は公認会計士8名、その他6名となっております。

なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社のグループ規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,445,367	5,679,809
売掛金	3,176,514	3,639,618
貯蔵品	245,116	472,122
繰延税金資産	221,799	186,401
その他	489,269	746,878
貸倒引当金	253	75
流動資産合計	9,577,814	10,724,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	275,353	272,978
減価償却累計額	206,581	247,649
建物(純額)	68,772	25,329
工具、器具及び備品	567,688	481,156
減価償却累計額	433,415	389,833
工具、器具及び備品(純額)	134,272	91,323
建設仮勘定	-	76,117
有形固定資産合計	203,044	192,770
無形固定資産		
のれん	1,677,726	1,468,564
その他	523,703	351,475
無形固定資産合計	2,201,429	1,820,040
投資その他の資産		
投資有価証券	1,326,013	1,358,911
その他	533,054	498,072
貸倒引当金	2,473	-
投資その他の資産合計	3,793,594	4,056,983
固定資産合計	6,198,068	6,069,793
資産合計	15,775,882	16,794,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,387,667	2,549,450
短期借入金	19,600	-
1年内返済予定の長期借入金	389,992	489,988
ポイント引当金	2,751,226	2,837,684
資産除去債務	-	50,736
未払法人税等	640,216	295,364
その他	742,573	935,097
流動負債合計	6,931,275	7,158,320
固定負債		
長期借入金	555,564	498,912
資産除去債務	50,736	-
繰延税金負債	54,076	195,674
その他	70,400	164,300
固定負債合計	730,776	858,886
負債合計	7,662,052	8,017,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,059,734	1,073,304
資本剰余金	978,241	1,063,308
利益剰余金	4,933,653	5,229,730
自己株式	171,650	-
株主資本合計	6,799,979	7,366,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,064,477	1,167,607
為替換算調整勘定	4,374	5,955
その他の包括利益累計額合計	1,060,103	1,161,652
新株予約権	672	1,908
非支配株主持分	253,075	247,438
純資産合計	8,113,830	8,777,342
負債純資産合計	15,775,882	16,794,549

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	25,895,253	28,518,303
売上原価	17,880,575	20,355,825
売上総利益	8,014,677	8,162,478
販売費及び一般管理費	1 6,208,178	1 6,742,111
営業利益	1,806,499	1,420,367
営業外収益		
受取利息	788	1,174
受取配当金	16,125	12,013
為替差益	66,613	-
出資分配金	-	137,451
その他	9,478	11,654
営業外収益合計	93,006	162,294
営業外費用		
支払利息	6,568	4,468
為替差損	-	15,010
投資事業組合運用損	-	20,714
持分法による投資損失	28,946	104,053
その他	2,203	6,608
営業外費用合計	37,718	150,855
経常利益	1,861,787	1,431,805
特別利益		
投資有価証券売却益	201,950	22,297
関係会社株式売却益	78,674	541,348
持分変動利益	-	80,184
特別利益合計	280,624	643,829
特別損失		
投資有価証券評価損	3,002	28,602
固定資産除却損	18,976	28,937
減損損失	2 255,053	2 98,829
段階取得に係る差損	-	36,936
その他	5,990	1,779
特別損失合計	283,021	195,085
税金等調整前当期純利益	1,859,389	1,880,549
法人税、住民税及び事業税	702,689	633,160
法人税等調整額	7,645	136,581
法人税等合計	710,334	769,742
当期純利益	1,149,055	1,110,807
非支配株主に帰属する当期純損失()	12,543	6,516
親会社株主に帰属する当期純利益	1,161,598	1,117,324

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	1,149,055	1,110,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529,177	103,130
為替換算調整勘定	4,797	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,457	1,581
その他の包括利益合計	1,535,433	1,101,548
包括利益	1,684,488	1,212,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,697,038	1,218,872
非支配株主に係る包括利益	12,549	6,516

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,786	931,499	3,890,585	171,537	5,651,333
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	58,948	58,948			117,896
剰余金の配当			118,531		118,531
親会社株主に帰属する当期純利益			1,161,598		1,161,598
自己株式の取得				113	113
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,205			12,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	58,948	46,742	1,043,067	113	1,148,645
当期末残高	1,059,734	978,241	4,933,653	171,650	6,799,979

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	535,161	11,689	523,471	-	157,703	6,332,508
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						117,896
剰余金の配当						118,531
親会社株主に帰属する当期純利益						1,161,598
自己株式の取得						113
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529,316	7,315	536,631	672	95,372	632,676
当期変動額合計	529,316	7,315	536,631	672	95,372	1,781,321
当期末残高	1,064,477	4,374	1,060,103	672	253,075	8,113,830

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,059,734	978,241	4,933,653	171,650	6,799,979
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,711	7,711			15,423
新株の発行	5,857	5,857			11,715
剰余金の配当			182,898		182,898
親会社株主に帰属する当期純利益			1,117,324		1,117,324
自己株式の取得				499,946	499,946
自己株式の消却		671,596		671,596	-
持分法の適用範囲の変動			33,248		33,248
利益剰余金から資本剰余金への振替		671,596	671,596		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		71,497			71,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,569	85,066	296,077	171,650	566,364
当期末残高	1,073,304	1,063,308	5,229,730	-	7,366,343

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,064,477	4,374	1,060,103	672	253,075	8,113,830
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						15,423
新株の発行						11,715
剰余金の配当						182,898
親会社株主に帰属する当期純利益						1,117,324
自己株式の取得						499,946
自己株式の消却						-
持分法の適用範囲の変動						33,248
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						71,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,130	1,581	101,548	1,235	5,637	97,147
当期変動額合計	103,130	1,581	101,548	1,235	5,637	663,511
当期末残高	1,167,607	5,955	1,161,652	1,908	247,438	8,777,342

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,859,389	1,880,549
減価償却費	341,480	390,934
のれん償却額	230,433	211,456
受取利息及び受取配当金	16,913	13,188
出資分配金	-	137,451
支払利息	6,568	4,468
持分法による投資損益(は益)	28,946	104,053
投資有価証券売却損益(は益)	197,357	22,297
関係会社株式売却損益(は益)	78,674	541,348
持分変動損益(は益)	-	80,184
投資有価証券評価損益(は益)	3,002	28,602
関係会社清算損益(は益)	1,397	-
固定資産除却損	-	28,937
減損損失	255,053	98,829
段階取得に係る差損益(は益)	-	36,936
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,832	2,651
売上債権の増減額(は増加)	168,709	453,116
たな卸資産の増減額(は増加)	160,653	227,005
仕入債務の増減額(は減少)	203,681	150,167
未払金の増減額(は減少)	95,820	157,214
ポイント引当金の増減額(は減少)	48,791	86,457
その他	217,871	184,231
小計	2,974,602	1,571,167
利息及び配当金の受取額	16,721	14,087
利息の支払額	6,864	4,468
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	199,678	978,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,184,137	602,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130,308	109,915
無形固定資産の取得による支出	206,768	185,430
無形固定資産の売却による収入	-	3,000
投資有価証券の取得による支出	285,397	437,006
投資有価証券の売却による収入	424,040	751,438
敷金及び保証金の差入による支出	264,664	-
出資金の分配による収入	-	137,451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 521,327	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 14,688
その他	17,875	26,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,002,302	200,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	19,600	19,600
長期借入れによる収入	570,000	500,000
長期借入金の返済による支出	469,618	460,031
ストックオプションの行使による収入	124,896	15,423
配当金の支払額	118,420	181,459
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	88,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20,400	2,250
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,500
自己株式の取得による支出	113	511,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,945	568,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,337	323
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,334,117	234,442
現金及び現金同等物の期首残高	3,111,249	5,445,367
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,445,367	1 5,679,809

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社

(株)VOYAGE MARKETING、(株)fluct、(株)Zucks

当連結会計年度において新規設立により5社、出資比率の変更により1社を新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において会社清算終了により1社、連結子会社間の合併により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

合同会社ecnavi plus 他5社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 9社

主要な会社名

(株)マーケティングアプリケーションズ、(株)ドゥ・ハウス、(株)メディア・ヴァーグ

当連結会計年度において新規設立により新たに3社を持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度においてログリー株式会社の株式を一部売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。また、他1社について出資比率の変更により連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

合同会社ecnavi plus 他5社

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日(平成30年9月30日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～5年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ECナビ及びPeX等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「賞与引当金」として区分掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「賞与引当金」80,210千円、「その他」662,363千円は、「その他」742,573千円として組み替えております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた124,476千円は、「繰延税金負債」54,076千円、「その他」70,400千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「子会社株式売却益」として区分掲記していたものは、比較可能性を高めるため、当連結会計年度より特別利益の「関係会社株式売却益」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益に表示していた「子会社株式売却益」78,674千円は、「関係会社株式売却益」78,674千円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、比較可能性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「その他」24,966千円は、「固定資産除却損」18,976千円、「その他」5,990千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式売却損益(は益)」は比較可能性を高めるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式売却損益(は益)」に表示していた78,674千円は、「関係会社株式売却損益(は益)」78,674千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額(は減少)」に表示していた71,730千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券(株式)	994,572千円	784,631千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
給与	1,744,626千円	1,902,167千円
広告宣伝費及び販売促進費	803,294	830,189
サーバー管理費	642,813	866,642

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア及び商標権

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社ゴールドスポットメディアの株式取得時に発生したのれんに関して、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、アドプラットフォーム事業の一部のソフトウェア及び商標権に関して、事業からの撤退を決定したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

のれん	252,531千円
ソフトウェア	1,843千円
商標権	678千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.4%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能額を零として評価しております。

当連結会計年度(自平成29年10月1日至平成30年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社SYNC GAMESの株式取得時に発生したのれんに関して、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

また、アドプラットフォーム事業の一部のソフトウェアに関して、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

のれん	36,001千円
ソフトウェア	62,828千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	765,220千円	136,855千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	765,220	136,855
税効果額	236,042	33,725
その他有価証券評価差額金	529,177	103,130
為替換算調整勘定：		
当期発生額	376	-
組替調整額	4,421	-
為替換算調整勘定	4,797	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,457	1,581
その他の包括利益合計	535,433	101,548

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,953,100	340,200	-	12,293,300
合計	11,953,100	340,200	-	12,293,300
自己株式				
普通株式	100,000	47	-	100,047
合計	100,000	47	-	100,047

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加340,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	118	利益剰余金	10	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年10月25日 取締役会	普通株式	182	利益剰余金	15	平成29年9月30日	平成29年11月27日

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,293,300	48,993	451,947	11,890,346
合計	12,293,300	48,993	451,947	11,890,346
自己株式				
普通株式	100,047	351,900	451,947	-
合計	100,047	351,900	451,947	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加48,993株は、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加351,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少451,947株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年10月25日 取締役会	普通株式	182	利益剰余金	15	平成29年9月30日	平成29年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	178	利益剰余金	15	平成30年9月30日	平成30年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	5,445,367千円	5,679,809千円
現金及び現金同等物	5,445,367	5,679,809

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社CMerTVを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社CMerTVの株式の取得価額と株式会社CMerTV取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	280,904千円
固定資産	140,942
のれん	527,906
流動負債	89,504
固定負債	71,864
非支配株主持分	108,385
株式の取得価額	680,000
現金及び現金同等物	158,672
差引：取得のための支出	521,327

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)3参照)。

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,445,367	5,445,367	-
(2) 売掛金	3,176,514	3,176,514	-
(3) 投資有価証券	1,602,180	1,602,180	-
資産計	10,224,061	10,224,061	-
(4) 買掛金	2,387,667	2,387,667	-
(5) 短期借入金	19,600	19,600	-
(6) 未払法人税等	640,216	640,216	-
(7) 長期借入金 (注)1	945,556	944,921	634
負債計	3,993,039	3,992,404	634

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,679,809	5,679,809	-
(2) 売掛金	3,639,618	3,639,618	-
(3) 投資有価証券	1,858,815	1,858,815	-
資産計	11,178,243	11,178,243	-
(4) 買掛金	2,549,450	2,549,450	-
(5) 未払法人税等	295,364	295,364	-
(6) 長期借入金 (注) 1	988,900	989,455	555
負債計	3,833,715	3,834,271	555

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

固定金利によるものは、元利合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式	1,660,833	1,700,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,445,367
売掛金	3,176,514
合計	8,621,881

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,679,809
売掛金	3,639,618
合計	9,319,428

5. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	19,600	-	-	-	-
長期借入金	389,992	389,992	165,572	-	-
合計	409,592	389,992	165,572	-	-

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	489,988	265,568	99,996	99,996	33,352
合計	489,988	265,568	99,996	99,996	33,352

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,602,180	64,500	1,537,680
	小計	1,602,180	64,500	1,537,680
合計		1,602,180	64,500	1,537,680

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 665,346千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,858,815	188,660	1,670,155
	小計	1,858,815	188,660	1,670,155
合計		1,858,815	188,660	1,670,155

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 915,463千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	53,868	48,656	-
小計	53,868	48,656	-
合計	53,868	48,656	-

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,865	22,297	-
小計	22,865	22,297	-
合計	22,865	22,297	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,002千円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損28,602千円を計上しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 132名	当社取締役 5名 当社従業員 195名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 382,200株 (注)2	普通株式 730,200株 (注)2
付与日	平成21年9月30日	平成25年9月19日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成23年10月1日から 平成30年12月12日まで	平成27年9月20日から 平成34年12月19日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年3月27日付で1株につき600株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. (1)対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

(2)前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,400	349,200
権利確定	-	-
権利行使	7,800	33,000
失効	1,200	600
未行使残	8,400	315,600

(注) 平成26年3月27日付で1株につき600株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

		第4回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	192	422
行使時平均株価	(円)	1,355	1,389
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-

(注)平成26年3月27日付で1株につき600株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の単価情報を記載しております。

3.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績に失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業所税	2,519千円	2,838千円
ポイント引当金	122,376	139,023
未払賞与	16,510	2,758
賞与引当金	9,297	13,346
貸倒引当金(流動)	861	25
繰越欠損金	23,983	9,493
控除対象個別帰属額(流動)	5,845	1,636
その他	57,652	52,266
小計	239,046	221,389
評価性引当額	17,247	34,988
繰延税金資産(流動資産)計	221,799	186,401
固定資産		
一括償却資産	778	1,047
減価償却超過額	86,210	126,466
資産除去債務	15,535	-
繰越欠損金	223,989	180,045
関係会社株式評価損	9,074	31,511
投資有価証券	15,851	30,615
その他有価証券	81,276	81,276
自己創設のれん	331,455	214,848
貸倒引当金(固定)	1,117	46,912
控除対象個別帰属額(固定)	4,612	3,172
その他	8,403	11,804
小計	778,305	727,700
評価性引当額	353,170	417,260
繰延税金負債(固定負債)との相殺	425,135	310,440
繰延税金資産(固定資産)純額	-	-
繰延税金資産計	221,799	186,401
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	479,211	506,114
小計	479,211	506,114
繰延税金負債(固定資産)との相殺	425,135	310,440
繰延税金負債(固定負債)純額	54,076	195,674
繰延税金負債計	54,076	195,674

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
法人税の特別控除額	-	2.2
持分法投資損失	0.5	1.7
連結のれん償却	3.8	3.5
のれん減損損失	4.2	0.6
関係会社評価損	1.6	-
評価性引当額の増減額	1.3	3.3
連結子会社との税率差異	3.6	3.9
その他	4.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	40.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり割引率は0.447～0.479%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	50,736千円	50,736千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	50,736	50,736

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アドプラットフォーム事業」、「ポイントメディア事業」、「インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
アドプラットフォーム事業	SSP「fluct」 スマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」 動画広告配信プラットフォーム「CMerTV」等
ポイントメディア事業	ポイントサイト「ECナビ」、ポイント交換プラットフォーム「PeX」等
インキュベーション事業	新卒採用支援事業、ゲームパブリッシング事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アドブラット フォーム事業	ポイントメ ディア事業	インキューベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,255,124	5,702,409	1,937,719	25,895,253	-	25,895,253
セグメント間の内部売上高 又は振替高	58,964	42,673	144,156	245,794	245,794	-
計	18,314,088	5,745,083	2,081,875	26,141,047	245,794	25,895,253
セグメント利益又は損失()	1,471,306	410,217	75,024	1,806,499	-	1,806,499
セグメント資産	8,086,372	4,406,672	1,035,442	13,528,487	2,247,394	15,775,882
その他の項目						
減価償却費	149,812	69,973	20,436	240,222	101,257	341,480
のれん償却額	230,133	-	300	230,433	-	230,433
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	984,471	984,471
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	208,981	12,000	51,093	272,074	65,002	337,077

(注)1. セグメント資産の調整額 2,247,394千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アドブラット フォーム事業	ポイントメ ディア事業	インキューベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,229,982	6,861,478	2,426,842	28,518,303	-	28,518,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,000	8,864	165,591	204,456	204,456	-
計	19,259,983	6,870,343	2,592,433	28,722,760	204,456	28,518,303
セグメント利益又は損失()	1,293,110	302,902	175,646	1,420,367	-	1,420,367
セグメント資産	8,589,390	4,599,497	1,501,122	14,690,011	2,104,538	16,794,549
その他の項目						
減価償却費	217,836	62,403	37,590	317,830	73,103	390,934
のれん償却額	208,487	-	2,969	211,456	-	211,456
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	783,616	783,616
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	103,277	2,550	69,229	175,057	120,288	295,345

(注)1. セグメント資産の調整額 2,104,538千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	3,992,548	アドプラットフォーム事業 ポイントメディア事業 インキュベーション事業
ヤフー株式会社	2,701,095	アドプラットフォーム事業

上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.に対する売上高も含まれています。
上記のヤフー株式会社に対する売上高には、Yahoo Asia Pacific Pte.Ltd.に対する売上高も含まれています。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	2,971,728	アドプラットフォーム事業 ポイントメディア事業 インキュベーション事業

上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.に対する売上高も含まれています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	アドプラットフォーム事業	ポイントメディア事業	インキュベーション事業	計		
減損損失	255,053	-	-	255,053	-	255,053

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	アドプラットフォーム事業	ポイントメディア事業	インキュベーション事業	計		
減損損失	62,828	-	36,001	98,829	-	98,829

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	アドプラットフォーム事業	ポイントメディア事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	230,133	-	300	230,433	-	230,433
当期末残高	1,677,052	-	674	1,677,726	-	1,677,726

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	アドプラットフォーム事業	ポイントメディア事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	208,487	-	2,969	211,456	-	211,456
当期末残高	1,468,564	-	-	1,468,564	-	1,468,564

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)LUCY ALTER DESIGN (注)1	東京都渋谷区	10,000	プロダクトの企画・開発事業	なし	資金の貸借 役員の兼任	貸付金の回収 (注)2	42,047	-	-
役員	宇佐美 進典	-	-	当社 代表取締役	(被所有)直接 14.59	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)3	11,419	-	-
役員	永岡 英則	-	-	当社 取締役	(被所有)直接 4.38	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)3	23,066	-	-
役員	青柳 智士	-	-	当社 取締役	(被所有)直接 0.74	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)3	23,876	-	-
役員	古谷 和幸	-	-	当社 取締役	(被所有)直接 0.84	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)3	10,982	-	-

上記の取引金額に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社役員青柳智士が議決権の100%を所有しております。

2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 新株予約権の行使は、平成21年9月30日に割り当てられた第4回新株予約権及び平成25年9月19日に割り当てられた第6回新株予約権の行使によるものです。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	644円62銭	1株当たり純資産額	717円22銭
1株当たり当期純利益金額	96円90銭	1株当たり当期純利益金額	93円58銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	93円53銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	91円65銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,161,598	1,117,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,161,598	1,117,324
普通株式の期中平均株式数(株)	11,986,387	11,939,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	432,444	251,184
(うち新株予約権(株))	(432,444)	(251,184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第7回 新株予約権 2,500個 (普通株式 250,000株)	-

(重要な後発事象)

株式会社VOYAGE GROUPと株式会社サイバー・コミュニケーションズの経営統合

株式会社VOYAGE GROUP(以下「VOYAGE GROUP」といいます。)、株式会社電通(以下「電通」といいます。)及び電通の完全子会社である株式会社サイバー・コミュニケーションズ(以下「CCI」といいます。)は、平成30年10月31日開催の各社の取締役会において、VOYAGE GROUP及びCCIがインターネット広告事業に関する緊密な提携を行うことにより企業価値を最大化することを目的として、平成31年1月1日(予定)(以下「本統合日」といいます。)をもって、VOYAGE GROUP及びCCIの対等の精神に基づく経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)、並びにVOYAGE GROUP、電通及びCCIの間における資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を行うことをそれぞれ決議し、同日付で三社の間で資本業務提携契約を締結いたしました。

本経営統合の一環として、VOYAGE GROUPとCCIは、平成30年10月31日開催の各社の取締役会において、VOYAGE GROUPを株式交換完全親会社、CCIを株式交換完全子会社とし、本統合日を効力発生日として、株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、VOYAGE GROUPは、平成30年10月31日開催の取締役会において、本統合日をもって持株会社体制へ移行すべく、本株式交換の効力が発生することを条件として、吸収分割(以下「本分割」といいます。)により、株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社(VOYAGE GROUPの100%子会社として平成30年10月31日に設立された会社であり、本統合日に本株式交換の効力が発生したことを条件として、その商号を「株式会社VOYAGE GROUP」に変更する予定です。以下「分割準備会社」といいます。)に、VOYAGE GROUPの営む一切の事業(ただし、本分割及び本株式交換後に分割準備会社及びCCIの経営を管理するために必要な権利義務を除きます。)を承継させることを決議し、同日付で分割準備会社との間で、VOYAGE GROUPを吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とし、統合日を効力発生日とする吸収分割契約を締結いたしました。なお、本株式交換契約及び本吸収分割契約は、平成30年12月8日に開催した当社の定時株主総会において承認されております。

(取得による企業結合)

VOYAGE GROUP及びCCI間の株式交換

(1)本株式交換の方式

VOYAGE GROUPを株式交換完全親会社とし、CCIを株式交換完全子会社とする株式交換

(2)本株式交換に係る割当ての内容

会社名	VOYAGE GROUP	CCI
本株式交換に係る株式の割当比率	1	26
本株式交換により交付する株式数	普通株式：13,441,506株	

(3)効力発生日

平成31年1月1日(予定)

(4)会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得の会計処理を適用する見込みです。本株式交換により発生するのれん(又は負のれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

(共通支配下の取引)

VOYAGE GROUPによる吸収分割

(1)対象となった事業の内容

VOYAGE GROUPの営む一切の事業

(2)企業結合日

平成31年1月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

VOYAGE GROUPを吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。なお、本分割は、完全親子会社間において行われるため、本分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) その他取引の概要

VOYAGE GROUPとCCIとの間での、対等の精神に基づく経営統合を実現するために、本分割により持株会社体制へ移行いたします。

(5) 会計処理の概要

本分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)における「共通支配下の取引」に該当し、のれん(又は負ののれん発生益)は発生しない見込みです。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,600	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	389,992	489,988	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	555,564	498,912	0.4	平成31年10月1日～ 平成35年1月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	965,156	988,900	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	265,568	99,996	99,996	33,352

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,799,128	14,355,031	21,272,812	28,518,303
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	570,840	969,672	1,801,860	1,880,549
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	353,220	578,593	1,108,826	1,117,324
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	29.13	48.20	92.71	93.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.13	18.97	44.66	0.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,094,263	5,256,089
売掛金	1,472,865	1,531,486
未収入金	1,500,905	1,409,165
繰延税金資産	148,372	151,212
その他	1,347,456	1,390,127
流動資産合計	6,563,864	6,738,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,075	12,427
工具、器具及び備品	106,626	74,592
建設仮勘定	-	76,117
有形固定資産合計	154,701	163,137
無形固定資産		
ソフトウェア	17,683	6,054
商標権	1,017	1,590
その他	23,000	-
無形固定資産合計	41,701	7,644
投資その他の資産		
投資有価証券	1,899,900	2,292,328
関係会社株式	4,480,540	4,224,136
関係会社長期貸付金	532,742	285,420
その他	436,255	424,724
貸倒引当金	3,650	153,208
投資その他の資産合計	7,345,787	7,073,400
固定資産合計	7,542,190	7,244,182
資産合計	14,106,054	13,982,265

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 40,251	1 52,228
関係会社短期借入金	5,993,538	6,513,908
1年内返済予定の長期借入金	366,660	466,656
未払金	1 330,288	1 367,184
資産除去債務	-	50,736
未払法人税等	472,722	203,520
ポイント引当金	373,241	430,581
その他	198,477	198,260
流動負債合計	7,775,180	8,283,078
固定負債		
長期借入金	520,562	487,242
繰延税金負債	438,278	474,905
資産除去債務	50,736	-
固定負債合計	1,009,576	962,147
負債合計	8,784,756	9,245,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,059,734	1,073,304
資本剰余金		
資本準備金	1,039,830	1,053,400
資本剰余金合計	1,039,830	1,053,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,337,171	1,472,512
利益剰余金合計	2,337,171	1,472,512
自己株式	171,650	-
株主資本合計	4,265,086	3,599,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,055,539	1,135,913
評価・換算差額等合計	1,055,539	1,135,913
新株予約権	672	1,908
純資産合計	5,321,298	4,737,039
負債純資産合計	14,106,054	13,982,265

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	1 3,054,085	1 3,319,656
売上原価	1 1,390,609	1 1,830,962
売上総利益	1,663,476	1,488,693
販売費及び一般管理費	1, 2 1,258,969	1, 2 1,424,803
営業利益	404,506	63,890
営業外収益		
受取利息	1 4,484	1 3,405
受取配当金	1 17,215	1 13,740
為替差益	21,003	-
投資事業組合運用益	-	9,235
貸倒引当金戻入額	51,005	-
その他	1 6,527	824
営業外収益合計	100,235	27,205
営業外費用		
支払利息	1 5,614	1 5,606
為替差損	-	10,545
投資事業組合運用損	-	25,980
貸倒引当金繰入額	-	149,558
その他	1,423	5,052
営業外費用合計	7,037	196,743
経常利益又は経常損失()	497,703	105,647
特別利益		
関係会社株式売却益	184,958	384,116
その他	8,309	59
特別利益合計	193,268	384,175
特別損失		
固定資産除却損	5,606	5,043
関係会社株式評価損	-	130,042
関係会社株式売却損	4,500	-
関係会社清算損	1,397	15,459
特別損失合計	11,503	150,545
税引前当期純利益	679,468	127,982
法人税、住民税及び事業税	133,526	134,550
法人税等調整額	20,292	3,595
法人税等合計	153,818	138,146
当期純利益又は当期純損失()	525,649	10,163

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		298,753	21.5	302,645	16.5
ポイント引当金繰入額		1,091,855	78.5	1,528,317	83.5
売上原価		1,390,609	100.0	1,830,962	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000,786	980,882	980,882	1,930,052	1,930,052	171,537	3,740,183	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	58,948	58,948	58,948				117,896	
剰余金の配当				118,531	118,531		118,531	
当期純利益				525,649	525,649		525,649	
自己株式の取得						113	113	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	58,948	58,948	58,948	407,118	407,118	113	524,902	
当期末残高	1,059,734	1,039,830	1,039,830	2,337,171	2,337,171	171,650	4,265,086	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	530,250	530,250	-	4,270,434
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				117,896
剰余金の配当				118,531
当期純利益				525,649
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	525,289	525,289	672	525,961
当期変動額合計	525,289	525,289	672	1,050,863
当期末残高	1,055,539	1,055,539	672	5,321,298

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,059,734	1,039,830	-	1,039,830	2,337,171	2,337,171	171,650	4,265,086
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,711	7,711		7,711				15,423
新株の発行	5,857	5,857		5,857				11,715
剰余金の配当					182,898	182,898		182,898
当期純損失（ ）					10,163	10,163		10,163
自己株式の取得							499,946	499,946
自己株式の消却			671,596	671,596			671,596	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			671,596	671,596	671,596	671,596		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,569	13,569	-	13,569	864,658	864,658	171,650	665,868
当期末残高	1,073,304	1,053,400	-	1,053,400	1,472,512	1,472,512	-	3,599,217

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,055,539	1,055,539	672	5,321,298
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				15,423
新株の発行				11,715
剰余金の配当				182,898
当期純損失（ ）				10,163
自己株式の取得				499,946
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,374	80,374	1,235	81,610
当期変動額合計	80,374	80,374	1,235	584,258
当期末残高	1,135,913	1,135,913	1,908	4,737,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 2～5年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ECナビ会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	869,967千円	861,078千円
短期金銭債務	211,984	197,971

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	823,125千円	821,385千円
仕入高	155,032	135,090
営業取引以外の取引による取引高	37,471	31,615

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は21%、当事業年度は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は79%、当事業年度は84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	144,240千円	136,740千円
給料及び手当	9,040	174,195
サーバー管理費	107,073	147,897
広告宣伝及び販売促進費	260,188	230,109
減価償却費	114,856	113,416
支払手数料	147,683	147,954

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,562,974千円、関連会社株式917,565千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,499,633千円、関連会社株式724,502千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	6,170千円	7,767千円
未払事業所税	895	1,060
ポイント引当金	115,182	131,844
未払賞与	16,510	2,758
その他	9,615	23,317
小計	148,372	166,748
評価性引当額	-	15,535
繰延税金資産(流動資産)	148,372	151,212
固定資産		
一括償却資産	574	651
減価償却超過額	37,096	39,233
資産除去債務	15,535	-
関係会社株式評価損	19,375	59,194
貸倒引当金繰入	1,117	46,912
その他	91,060	86,712
小計	164,760	232,704
評価性引当額	128,510	206,288
繰延税金負債(固定負債)との相殺	36,249	26,416
繰延税金資産計	148,372	151,212
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	474,528	501,321
小計	474,528	501,321
繰延税金資産(固定資産)との相殺	36,249	26,416
繰延税金負債(固定負債)純額	438,278	474,905
繰延税金負債計	438,278	474,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	2.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.4	3.3
評価性引当額の増減額	8.2	73.8
その他	0.1	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	107.9

(重要な後発事象)

株式会社VOYAGE GROUPと株式会社サイバー・コミュニケーションズの経営統合

株式会社VOYAGE GROUP(以下「VOYAGE GROUP」といいます。)、株式会社電通(以下「電通」といいます。)
及び電通の完全子会社である株式会社サイバー・コミュニケーションズ(以下「CCI」といいます。)
は、平成30年10月31日開催の各社の取締役会において、VOYAGE GROUP及びCCIがインターネット広告事業に関する緊密な
提携を行うことにより企業価値を最大化することを目的として、平成31年1月1日(予定)(以下「本統合日」
と申します。))をもって、VOYAGE GROUP及びCCIの対等の精神に基づく経営統合(以下、「本経営統合」とい
申します。))、並びにVOYAGE GROUP、電通及びCCIの間における資本業務提携(以下、「本資本業務提携」とい
申します。))を行うことをそれぞれ決議し、同日付で三社の間で資本業務提携契約を締結いたしました。

本経営統合の一環として、VOYAGE GROUPとCCIは、平成30年10月31日開催の各社の取締役会において、VOYAGE
GROUPを株式交換完全親会社、CCIを株式交換完全子会社とし、本統合日を効力発生日として、株式交換(以下
「本株式交換」といいます。))を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、VOYAGE GROUPは、平成30年10月31日開催の取締役会において、本統合日をもって持株会社体制へ移行す
べく、本株式交換の効力が発生することを条件として、吸収分割(以下「本分割」といいます。))により、株式
会社VOYAGE GROUP分割準備会社(VOYAGE GROUPの100%子会社として平成30年10月31日に設立された会社であ
り、本統合日に本株式交換の効力が発生したことを条件として、その商号を「株式会社VOYAGE GROUP」に変更す
る予定です。以下「分割準備会社」といいます。))に、VOYAGE GROUPの営む一切の事業(ただし、本分割及び本
株式交換後に分割準備会社及びCCIの経営を管理するために必要な権利義務を除きます。))を承継させることを
決議し、同日付で分割準備会社との間で、VOYAGE GROUPを吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社と
し、統合日を効力発生日とする吸収分割契約を締結いたしました。なお、本株式交換契約及び本吸収分割契約
は、平成30年12月8日に開催した当社の定時株主総会において承認されております。

その概要は「第5 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであり
ます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	48,075	470	-	36,117	12,427	234,176
	工具、器具及び備品	106,626	27,866	5,043	54,856	74,592	363,452
	建設仮勘定	-	76,117	-	-	76,117	-
	計	154,701	104,453	5,043	90,973	163,137	597,628
無形 固定資産	ソフトウェア	17,683	-	-	11,629	6,054	-
	商標権	1,017	744	-	171	1,590	-
	その他	23,000	-	23,000	-	-	-
	計	41,701	744	23,000	11,801	7,644	-

(注) 当期の主な増減理由は以下のとおりであります。

- (1) 建物の増加
内装工事 470千円
- (2) 建設仮勘定の増加
新オフィスの内装工事の手付金 76,117千円
- (3) 工具、器具及び備品の増加
開発用PC等購入費用 27,449千円
その他 416千円
- (4) 工具、器具及び備品の減少
サーバー等老朽化による入れ替え 5,043千円
- (5) 無形固定資産その他の減少
権利金の売却 23,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,650	153,208	3,650	153,208
ポイント引当金	373,241	430,581	373,241	430,581
賞与引当金	53,500	-	53,500	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://voyagegroup.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）平成29年12月11日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月11日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月10日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月9日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成30年3月30日関東財務局長に提出

（第20期第1四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5)臨時報告書

平成29年12月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）に基づく臨時報告書であります。

平成30年11月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）、第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）、第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）、第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

平成30年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月15日関東財務局長へ提出

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月15日関東財務局長へ提出

報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月15日関東財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月8日

株式会社 VOYAGE GROUP

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月31日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社サイバー・コミュニケーションズを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換契約は、平成30年12月8日に開催した会社の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社VOYAGE GROUPの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社VOYAGE GROUPが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成30年10月31日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社サイバー・コミュニケーションズを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。当該株式交換契約は、平成30年12月8日開催の定時株主総会において承認されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月8日

株式会社 VOYAGE GROUP

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUPの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月31日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社サイバー・コミュニケーションズを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。また、会社は平成30年10月31日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため吸収分割を行うことを決議し、同日付で吸収分割契約を締結している。当該株式交換契約及び当該吸収分割契約は、平成30年12月8日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。